

平成30年度寒川町生活支援コーディネーター配置事業 事業計画書

平成29年4月より介護予防給付の一部である介護予防訪問介護及び通所介護は、町が地域の実情に応じた取り組みを行うことが出来る「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行され、元気な高齢者がボランティア活動など地域の多様な主体で活躍し、支援が必要な高齢者を支えていく仕組みをつくることとなりました。

日常生活に支援を要する高齢者が、住み慣れた地域で安心して、継続して生活できるよう、生活支援・介護サービスの充実を図ることを目的として本事業を行います。

事業開始2年目となる今年度は地域に出向き、生活支援コーディネーターのさらなる周知に努めます。

次に、聞き取り等により寒川町にどのような社会資源があるか調査を継続して行い、情報の収集、更新を行います。

また、不足する生活ニーズにはどのようなものがあるのか、地域包括支援センターや関係団体との連携を図りながら把握し、寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議に諮り、検討を進めます。

そして、不足するニーズに対応できるようにするため、どのようにしたら良いのか検討し社会資源開発に向けての取り組みを進めます。

今年度の重点目標

- ①生活支援コーディネーター事業PR、普及啓発を行う。
- ②町内フォーマル・インフォーマルな社会資源の把握、情報収集及び更新を行う。
- ③寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議、町、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護事業所との連携をより一層図る。

(1) 資源開発業務

①社会資源及び生活ニーズの把握

地域における、支援に活用が可能と思われる社会資源(人材、組織、情報等)を調査し把握する。

- ・介護保険介護予防サービス
- ・保険外の町内社会資源

地域における、要支援認定者、総合事業対象者、これに至らない見守りや声かけが必要な高齢者の生活ニーズ(必要とされる支援の種類、数量把握、介護予防サービスの利用状況等)について地域に出向き調査、把握をする。

②状況の見える化

把握した町内社会資源をまとめ情報を提供し、必要に応じて更新する。

③サービスの開発

状況を見える化したものを寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議に示し、委員の意見を確認して地域で不足する支援について検討する。

④生活支援サービス及び介護予防サービスの担い手の養成

不足するニーズに対応できるようにするためには、どのようにしたら良いのか検討出来るようにするための、ニーズの把握にさらに努める。

(2) ネットワーク構築業務

①関係者のネットワーク化

生活支援サービス及び介護予防サービス提供機関や専門相談機関を把握する。

また、ネットワーク化を図るための調査を行い、町、地域の民生委員、介護保険事業者等地域における多様な関係者とのネットワーク化の可能性を検討する。

構築したネットワークについては、見える化を行い、在り方について改善等の検討が行えるようにする。

②情報の共有

作成したネットワーク表を活用し、必要に応じ情報提供を行う。

(3) コーディネート業務

①サービスとのマッチング

- ・既存の社会資源やサービスの利用について調査
- ・ニーズがある団体への周知、利用方法についての紹介、案内

②相談業務

- ・町民、事業者、団体等より随時相談受け付け
- ・相談内容について記録を行い、その情報を紙媒体及びデータベース等の電子媒体で蓄積し、不足ニーズの把握、資源開発のための資料として活用

(4) 会議等の開催・出席

①寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議

②各種会議

必要に応じて、関係機関が主催する会議、町内介護事業所が行う会議に、事業啓発・ニーズ把握を目的として参加する。

(5) その他

生活支援コーディネーター事業が果たすべき役割の重要性を認識し、各種研修会及び異業種との交流等あらゆる機会をとらえ、業務遂行に必要な技術・能力に関して自己研鑽に努める。

①研修会への参加

国、県等の開催する生活支援コーディネーターに関わる各種研修会に積極的に出席し、事業の動向、他市町村の事業展開等について最新の情報を収集する。

多職種連携、異業種との交流等、本事業の重要性を認識し、コーディネーターの技術及び能力の資質向上を図る。

- ・研修会へ参加
- ・情報、資料の購入
- ・他受託法人へのヒアリング、視察、見学

②地域包括支援センターとの連携

同一法人による事業受託のメリットを最大限に活かし、定期的な情報交換はもとより、細部にわたり連携を図っていく。

- ・月一度の定例情報交換及び打ち合わせ
- ・その他必要に応じ随時打ち合わせ

平成30年度寒川町生活支援コーディネーター配置事業 月別業務予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) 資源 開 発 業 務	①社会資源及び生活ニーズの把握													
	・介護保険介護予防サービスの把握	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・保険内の資源ヒアリング調査(地域包括支援センター・介護保険事業所)	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・保険外の町内資源確認	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・保険外の町内資源を地域に出向き聞き取り調査	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・元気な高齢者が担い手として活躍する場の把握	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・シニアげんきポイント担当者との情報交換	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・社協ボランティアセンターとの定期的な情報交換	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・地域サロンヒアリング	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	②状況の見える化 把握した町内社会資源をまとめ、必要に応じて更新する。	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	③サービスの開発 ・寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議に諮り、委員の皆さんの意見を確認して地域で不足する支援について検討	>>>>	>>>>	>>	サービスについての検討・調査				会議資料の作成			>>>>	>>>>	>>>>
	④生活支援サービス及び介護予防サービスの担い手の養成 不足するニーズに対応できるようにするための、どのような担い手が 必要か検討が行えるよう情報収集し、ニーズの把握につとめる。	>>>>	>>>>	随時	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	随時	>>>>	>>>>	

		7月	8月	9月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(3) コー ディ ネー ト 業 務	<p>①サービスとのマッチング</p> <p>既存の社会資源やサービスの利用について調査を行う。 ニーズがある団体への周知、利用方法についての紹介、案内を行う。 ・シニアげんきポイント受け入れ施設へのヒアリング</p>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	<p>②相談業務</p> <p>・町民、事業者、団体等より随時相談受け付け 相談内容について記録を行い、その情報を紙媒体及びデータベース等、 電子媒体で蓄積し、不足ニーズの把握、資源開発のための資料として 活用する。</p>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>
(4) 会 議 等 の 開 催 ・ 出 席	<p>①寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議</p> <p>・寒川町生活支援・介護サービス基盤整備推進会議準備 ・寒川町生活支援・介護サービス基盤整備推進会議出席</p>	>>>>	サービスについての検討・調査 会議資料の作成							>	>>>>	>>>>	>>>>	
	<p>②各種会議</p> <p>必要に応じて、関係機関が主催する会議、町内介護事業所が行う会議に、 事業啓発、ニーズ把握を目的として参加する。</p>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	
	・運営協議会への出席	>>>>	開催時、必要に応じて出席する。							>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>
	・運営推進会議への出席	>>>>	開催時、必要に応じて出席する。							>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>
	・地域ケア会議への出席	>>>>	開催時、必要に応じて出席する。							>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>
・寒川町介護サービス事業所連絡会への参加	>>>>	開催時、必要に応じて出席する。							>>	>>>>	>>>>	>>>>	>>>>	

